

令和4年度第1回
西宮市立こども未来センター運営審議会
資料集

令和4年7月26日（火）10:00～
於：西宮市立こども未来センター 会議室2・3

目次

【議事1】 こども未来センター運営審議会提言案について

1 西宮市立こども未来センターのあり方について（提言）

西宮市立こども未来センターのあり方について
(提 言)

令和4年7月●日

西宮市立こども未来センター運営審議会

目 次

1. はじめに	・・・	1
2. センターの現状と課題	・・・	2
3. 解決に向けた取り組み	・・・	3
4. おわりに	・・・	5

1. はじめに

西宮市立こども未来センター（以下、「センター」という。）は、発達面や生活面など様々な課題や不安をもつ子供がその可能性を最大限に伸ばすことができるように、福祉・教育・医療が連携し、子供と保護者に対する切れ目のない支援を行うための西宮市の中核施設として、それまで別々の場所にあった医療型の児童発達支援センター「わかば園」（*1）と教育委員会の相談機関「スクーリングサポートセンター」を統合して、平成27年9月に開設されました。

その後、「こども自身の自分らしい豊かな人生を実現するための支援をめざす」という基本理念のもと、子供たちが、自分たちの人生のあり方について、自ら選択し、自ら形作っていき、自分らしさを活かせる、社会の中での居場所を見出し、実現させていくためのサポートができる施設を目指してきました。

開設から6年が経過し、現在の課題等について各事業ごとに洗い出し、今後の方向性等を見直す必要が出てきました。

センターは、市民や利用者に対してアンケート調査を実施し、結果を踏まえたうえで職員同士が協議し、今後の運営や支援のあり方について、検討を行いました。

審議会としては、職員相互の連携を深めるためには、利用者の声を受け止め、互いに話し合う、その過程が重要ととらえています。

また、発達障害への一般の認知が進み、また医療的ケア児への対応が法制化されるなど、需要が大きくなっている現状に鑑みると、センターで担える範囲には限界があり、市全体としてうまく対応するためにはセンターがどのような役割を果たしたらよいかという視点が有効と考えます。一例を挙げると医療を担うセンター診療所は診療待機期間の短縮に向けて、医師などの専門職員の増員を図るなどして対応してきましたが、発達障害の認知が進んだことや全国的な専門医の不足等により、なかなか短縮には至っていませんでした。そこで地域の医療機関と連携した体制を組むことにより、役割分担を図っています。診療所に限らずこのような取組をさらに進めることが、重要ではないでしょうか。

以下、現状と課題、課題の解決に分けて提言するものです。

*1 センター統合前のわかば園は、当時の「医療型児童発達支援センター」であったが、統合後は「福祉型児童発達センター」として、医療部門はセンター診療所として分離した運営となっている。

2. センターの現状と課題

(1) 学校園等支援

① アウトリーチ事業について

「アウトリーチ」という言葉が一般化され、学校園等からは「センターから専門家が来てくれる」という認識を持たれている。センターでは、直接、心理士・療法士等を派遣するアウトリーチ事業やセラピスト訪問があり、また、センターが仲介している外部専門家の派遣支援という形態があるが、学校園等においては利用可能な事業の違いなど十分に理解されていない。

② のびのび教室について

センター開所当時は、市内の全小中学校には通級教室(*2)が設置されておらず、学校生活支援教員の巡回もない学校があった。そのため、センターで「のびのび教室」(*3) (前期・後期)を開催して、SST(*4)を実施してきた。しかし、開催頻度や場所がセンターだけという課題がある。

*2 通級教室

小中学校の通常学級で、読み書きに時間がかかったり、コミュニケーションがうまく取れなかったりするなど、学習面や生活面で困難がある児童生徒に、子供の自立を目指し、障害による困難を改善・克服するため、一人一人の状況に応じた指導を別室で行う。

*3 のびのび教室 (学校生活支援教室)

小学校の通常学級に在籍する児童のうち、集団活動が苦手な、学校生活で配慮を必要としている児童に対して、安定した学校生活を送れるように支援するために開設している教室。

*4 SSTは(S) ソーシャル・(S) スキル・(T) トレーニングの略称。

社会的な生活を営むにあたって必要とされる人とのコミュニケーション等の技術を養うために行う訓練のこと。

(2) 診療・リハビリ

① 予約システム

保護者の就労等によって開所時間内のリハビリの電話予約が難しくなっており、インターネット予約システムの要望が多い。一方、作業療法士などの医療専門職は利用者の特性から個人担当制としているため、システムに職員ごとの予定を反映させること、およびリハビリ頻度や保持できる予約数等利用者ごとに異なる条件を設定する必要があり、構築が難しい。

② 診療費の支払い方法について

診療費の支払い方法が現金のみとなっているが、クレジットカード決済や電子マネー決済への対応の要望がある。

③ 療育時間の拡充

保護者の就労や本人の通学などにより、開所時間内の来所が困難なケースが見受けられる。

④ 診察待ち

診察の申込から診察までの待ち期間が長く、その間の保護者等のケアのために何らかのフォローが必要である。

(3) わかば園

① 分離保育・単独通園

わかば園は、保護者に子供への対応を学んでいただくために、親子通園としている。また、通園療育中における『分離保育プログラム』において、医療的ケア児の分離保育の完全な実施は人的配置の理由で難しい状況が続いている。

さらに、時代の変化とともに、共働き家庭が増えるなど親子通園に支障がある保護者から単独通園を望む声がある。

② 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援事業が利用者や保育所等にあまり知られていない現状がある。内容についても事業の実施により、受け入れ施設の職員の新たな気づきや振り返りとなり、支援力の向上や日々の効果的な支援に繋がるように充実を図る必要がある。また、対象とする利用児は、現在はわかば園に関係している児童が中心だが、その拡大や訪問する保育所等の拡充が求められている。

(4) 相談支援

① 計画相談の待機期間

計画相談の希望者が多く、受付後、計画作成が開始されるまでに待機期間がある。

② 相談支援によるサポート

センターでは開設以来、平日は 19 時まで、また土曜日も開所して電話相談や来所相談を行い、利便性を図っている。相談内容は年々多様化、複雑化してきており、相談員のスキルアップや関係機関との連携がこれまで以上に求められるようになってきている。

計画相談や診療の待機中のフォローをはじめ、保護者支援やニーズに応じた支援に取り組んでいるが、利用者や関係機関への周知が十分ではない。

3. 課題解決に向けた取組

(1) 学校園等支援

① アウトリーチ事業の整理

どのような場合にどのような支援を受けることができるのか、学校園や保育所、関係機関等に周知を図りたい。

また、電話などで相談を受けた場合は、どの事業がニーズに合っているかわかりやすく案内することを望む。

② のびのび教室

特別支援教育研修で、学校生活支援教員のスキルアップを図り、各校の通級の指導内容を充実していくことを望む。将来的にはセンターの「のびのび教室」で実施している SST などを学校生活支援教員が各学校で実施できるように支援されたい。

(2) 診療・リハビリ

① 予約システム

予約回数など利用者ごとに異なる条件に対応できる予約システムが構築可能かどうか検討されたい。

② 診療費の支払い方法

すぐに対応が難しければ、市全体での利用料のキャッシュレス化の導入に合わせた検討を望む。

③ 療育時間の拡充

学校園の遅刻や早退をしなくとも療育を受けやすい体制の構築に向けた研究を進められたい。

④ 診察待ち

初診までの待機期間の短縮に向け、常勤医師の増員を図るとともに、更なる役割分担等ができないか地域医療機関との連携強化を進められたい。

また、待機期間中の保護者等へのフォロー体制を充実させていただきたい。

(3) わかば園

① 分離保育・単独通園

医療的ケア児の分離保育については、利用者のニーズにできる限り応えられるよう診療所との連携をさらに図っていくことを望む。

知的・発達障害児の単独通園について、3歳児のみ期間を限定して実施するなど可能な範囲での実施について検討を進められたい。

② 保育所等訪問支援

事業のさらなる周知とともに、訪問支援員がニーズに応じた対応ができるスキルを身に着けることができるよう研修等の充実に努めていくことを望む。また、わかば園の卒園児以外のセンター利用児も対象として事業実施が行えるよう、人員体制の拡充を図られたい。

(4) 相談支援

① 計画相談の待機期間

計画相談の待機期間中も相談できることを伝え、基本相談として当センターの相談員が対応することを説明されたい。

② 相談支援によるサポート

センター内外で連携を図りながら、診療や計画相談の待機期間のフォローを含めた相談者の支援をされたい。

4. おわりに

本審議会は、令和3年7月にセンター利用者のアンケート実施等のために作業部会を設置し、令和4年7月までの1年間に3回の作業部会、3回の審議会を開催し、アンケート結果等を踏まえた、センターの今後のあり方について検討してきました。

検討にあたり、市民や利用者のほか、関係機関にもアンケートを実施するなど、幅広い意見を集約することによって、利用者にとってよりよい環境を整備されることを願い、この提言をまとめました。

西宮市におかれましては、第5次総合計画で掲げる「子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができるまちをつくる。」という目的を達成するため「福祉・教育・医療が連携した支援の充実」を推し進めるべく、センターをさらに発展させていくことを期待しています。

本審議会としては、この提言をその具体的な指針の一つとして生かしていただき、今後のセンターのあり方について方向性を見出していかれることを切に願います。

こども未来センター診療所と地域医療機関との連携状況について

○令和3年度発達面での初診申込者の紹介元割合

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの診察申込者についての統計

(令和3年4月26日から紹介状が必要となる紹介制度開始)

※Aチームとは発達障害専門診療を行っている医療機関

Bチームとは発達障害の相談助言に対応可能な一般小児科

未就学児	医療機関	86名	35.1%	(Aチーム42名、Bチーム23名、他21名)
	保健センター(乳幼児健診等)	61名	24.9%	
	学校園所	79名	32.2%	
	その他	19名	7.8%	※旧制度や再初診で紹介状不要ケース等
	合計	245名		

就学児	医療機関	43名	22.2%	(Aチーム21名、Bチーム9名、他13名)
	学校園所	133名	68.6%	
	その他	18名	9.3%	
	合計	194名		

- ・未就学児では、医療機関からの紹介が最も多い。
- ・発達障害に関する専門的な診療を希望されてAチーム医療機関を受診された方の中には、そのままAチームに通院される方もあり、診察の分散化が図られている。
- ・未就学児では、身近なかかりつけ医であるBチーム医療機関に発達の相談をされるケースや、受診時に医師からの勧めでこども未来センターにつながるケースがあると考えられる。連携開始後、Bチームからの紹介が増えている。

○連携の現況について

- ・連携開始後1年以上が経ち、紹介はスムーズに行えている。
- ・Aチーム医療機関の初診待機が長期化してきており、長いところでは9か月程度となっている。今のところこども未来センターの初診待機期間の短縮にはつながっていない。
- ・令和4年6月に、発達障害診療の拠点が市外に移転した連携医療機関があり、今後のこども未来センターの初診待機期間に及ぼす影響が大きいと思われる。
- ・令和4年4月と6月に、WEBおよび対面での小児科医師の講演会があり、講演会後にAチームBチーム医療機関での意見交換会を行った。今後も研修や意見交換会を行う予定である。

発達障害(神経発達症)についてのアンケート結果

回答あり:23施設(76.7%) なし:7施設

※カッコ内表記:A→Aチーム、B→Bチーム

●貴院における発達障害(神経発達症)診療についてお尋ねします。

Q1. 2021年4月以降で、発達障害に関連した診察、相談件数は増えていますか。

- 増えた・・・6(26% A2、B4)
- 減った・・・0
- かわらない・・・17(74% A4、B13)

Q2. 貴院での診療内容であてはまるものを教えてください。(複数回答可)

- 本人もしくは保護者への助言指導・・・19(82.6% A4、B15)
- 薬物治療(コンサータ、ピバンセ以外)・・・5(21.7% 全てB)
- 薬物治療(コンサータ、ピバンセ含む)・・・4(17.4% 全てA)
- 学校園所等への助言指導・・・5(21.7% 全てB)
- その他(遊戯療法、親子カウンセリング、ペアトレ等)・・・3(13% 全てA)

Q3. 発達障害の相談・受診について、診察待機期間はございますか。

- はい・・・4(17.4% 全てA)
- いいえ・・・18(78.3% A2、B16) ※無回答1

Q4. 発達障害診療について、ご意見・お困りの点などを教えてください。

◎発達検査が自前でできないことや、経験やトレーニング機会が少ないため自信をもって診療しにくいといったご意見を複数いただきました。対策として今後、こども未来センター診療所での外来見学・研修の実施や、オンライン講演会などを計画したいと思います。

◎主にAチーム施設において、待機期間の長期化、初診の無断キャンセルの発生、特別児童扶養手当の更新手続きの負担、といった問題が生じております。負担軽減のため引き続きA,Bチーム双方のご協力をお願いするとともに、施設ごとの対策や工夫を共有する場も必要と思われました。医師会と連携し意見交換会などを企画できればと思います。

◎「学校園所等への助言指導」について、A、Bチームの複数施設で実施いただいている結果でした。学校園所としては大変心強いと思われれます。「これから取り組みたいがどうすすめるとよいか分からない」「連携を進める過程で問題が生じた・懸念がある」等、学校との連携についての相談等ございましたら、こども未来センター地域学校支援課へお問い合わせください。連携が円滑に進むようご協力いたします。

●西宮市発達障害診療ネットワークについてお尋ねします。

Q5. ネットワーク開始後、こども未来センターへ紹介されたケースはございますか。

はい・・・12 (52.2% A4、B8)

いいえ・・・11 (47.8% A2、B9)

Q6. 紹介に至る流れ（保護者への案内、紹介状の作成、こども未来センターへの問い合わせなど）はスムーズでしたか。

はい・・・9 (75% A3、B6)

いいえ・・・3 (25% A1、B2)

Q7. こども未来センター及びネットワークについてのご意見ご要望や、その他発達障害に関することについてご意見等ございましたらお聞かせください。

◎こども未来センターへの紹介に至る流れについて、「スムーズでない」など戸惑われたというご意見を複数いただいております。心よりお詫び申し上げますとともに、センター内での周知を徹底してまいります。

こども未来センターへの紹介手順は以下の通りです。

A チームの場合

① 紹介状を作成し、保護者に手渡す

② 保護者が電話にてこども未来センター相談支援チームに申し込みを行う

（※地域医療連携室のある施設は、地域医療連携室を介しての紹介）

B チームの場合

① こども未来センター相談支援チームにお電話ください

② ①の結果、診療所受診の方向となれば紹介状を作成する

以降は「A チームの場合」と同様です。

「保護者の療育希望が強い」など紹介すべきか迷われるケースもまずは①にて電話相談ください。

◎こども未来センターの診療対象（年齢や対象疾患）は主に以下の通りです

子どもの発達に関する相談・受診は全般に受付けておりますが、発達障害（自閉スペクトラム症、ADHD、LD、知的障害、協調運動症）および発達障害に併存しやすい症候（チック、不安症、睡眠障害、緘黙など）について診断・療育を中心に診療しております。また不登校や虐待など教育機関・福祉機関との連携が必要なケースにも対応しております。児童デイサービスについての情報提供も可能です。なお、西宮市在住の18歳未満の方が対象となります。

◎その他未来センターへのご要望ご意見多数いただきました。ここに全てを掲載できませんが今後の運営に生かしてまいります。アンケートへのご協力ありがとうございました。